

◀◆ 三郷市斎場 ▶◆



〒341-0025
埼玉県三郷市茂田井 1 5 番地

TEL 048-952-5885

FAX 048-952-8853

斎場の利用

(1) 火葬の利用

どなたでも利用できます。
下記の利用手順に従い利用してください。

(2) 儀式の利用

亡くなられたかた又は葬儀等を主宰するかたで三郷市の住民基本台帳に記録されているかたが利用できます。

安置室の利用も同様です。

儀式のみの利用はできません。(火葬とともに利用)

利用手順

《予 約》

予約システム
又は 電話

システム予約は
利用日前日の
正午まで

《手 続 き》

利用許可の申請

利用日前日の
午後 7 時まで

《利 用》

火葬・儀式

下記の利用手順に従い利用してください。

◇ 三郷市斎場を利用(火葬・儀式)されるかたは、三郷市斎場予約システム(利用は事前に利用登録が必要)により予約をするか、又は、三郷市役所市民課もしくは三郷市斎場まで、電話又は直接お越しいただき、施設利用の予約(利用日時、死亡者の住所・氏名、申請者の住所・氏名)をしてください。

■三郷市役所市民課 048(930)7700

■三郷市斎場 048(952)5885

◇ 死亡届出市区町村役場で、埋火葬許可証を受領してください。

死亡届は、死亡地、亡くなられたかたの本籍地、届出人の所在地の市区町村役場で受け付けます。

◇ 三郷市役所市民課又は三郷市斎場で、斎場利用許可の申請を、使用料を納付してください。斎場利用許可証が交付されます。

【申請時の持ち物】埋火葬許可証、印鑑(朱肉を使用するもの)、使用料

◇ 斎場に埋火葬許可証と斎場利用許可証、その他必要書類(斎場利用許可証交付時に案内された場合)を提出してください。

受付窓口・時間

平 日 / 日 曜		
三郷市での死亡届出の時間 と 受付場所		埋火葬許可、斎場利用申請・許可
8:30～17:15	市 民 課	市 民 課
0:00～ 8:30	警 備 室	手続きについては、お問い合わせ ください
17:15～24:00	警 備 室	
土 曜 / 祝 日		
三郷市での死亡届出の時間 と 受付場所		埋火葬許可、斎場利用申請・許可
0:00～24:00	警 備 室	手続きについては、お問い合わせ ください

※ 霊柩車の利用について

・三郷市では取り扱っておりません。

主な施設

- (1) 本館 火葬棟 炉前・告別ホール、安置室(保冷庫1台)、収骨室
式場棟 式場(収容数90人)、待合室(1・2・3・5)(各室収容数24人)、家族控室、導師控室
- (2) 新館 式場1(収容数30人)、待合室菊(収容数30人)、家族控室菊、導師控室菊
式場2(収容数30人)、待合室桔梗(収容数30人)、家族控室桔梗、導師控室桔梗
- (3) 待合棟 待合室萩(収容数48人)、待合室藤(収容数48人)

火葬時刻

9:30	10:30	11:00	11:30	12:00	13:00	13:30	14:00	15:00
火葬のみ	① 新館式場2	② 本館式場	③ 新館式場1	火 葬 の み				

※ ①②③の時間は、原則、火葬のみの利用はできません。

通夜等の時刻

	通 夜 開 始 時 刻	葬儀・告別式開始時刻	火葬開始時刻
本館	17:00から19:00の間	9:00以降	11:00
新館式場1	18:30	10:30以降	11:30
新館式場2	17:30 又は 19:00	9:00以降	10:30
新館1・2両方	18:30	9:00以降	11:30

※ 「新館式場2」を利用される場合は、通夜開始時刻が17:30か19:00のいずれになるかを、申請時にお伝えください。

※ 各開始時刻は厳守願います。葬儀・告別式の開始時刻は、火葬開始時刻に間に合うように設定願います。

※ 通夜利用者は、宿泊者を除き午後9時には退館願います。

休 場 日 等

- (1) 火 葬 1月1日、1月2日、友引の日
- (2) 儀 式(通夜・葬儀・告別式) 1月1日、1月2日

- ※ 12月31日の通夜はできません。
- ※ 友引の日の前日の通夜と友引の日の告別式はできません。
- ※ 安置室は12月31日～翌年1月2日の間、利用はできません。
- ※ その他臨時休場する場合があります。

使用料

区 分		種 別	単 位	使 用 料	
				市内の者	市外の者
儀式	本館	葬儀、告別式 式場及び待合室 3・5	午前 9 時～ 午後 2 時 30 分	20,000 円	
		通夜、葬儀、告別式 通夜日 式場及び待合室 1・2・3・5 翌 日 式場及び待合室 3・5	午後 2 時 30 分～ 翌日午後 2 時 30 分	150,000 円	
	新館	葬儀、告別式 式場 1 及び待合室菊又は 式場 2 及び待合室桔梗	午前 9 時～ 午後 2 時 30 分	15,000 円	
		通夜、葬儀、告別式 式場 1 及び待合室菊又は 式場 2 及び待合室桔梗	午後 2 時 30 分～ 翌日午後 2 時 30 分	40,000 円	
火葬		12 歳以上の死体	1 体	5,000 円	80,000 円
		12 歳未満の死体、死胎	1 体	3,000 円	40,000 円
		改葬等	1 回		
	待合室	次の各号に掲げる待合室等を 1 待合室とする。 (1) 待合室 1 及び待合室 2 (2) 待合室 3 及び待合室 5 (3) 式場 1 及び待合室菊 (4) 式場 2 及び待合室桔梗 (5) 待合室萩 (6) 待合室藤	2 時間以内	無 料	
		室又は時間の超過利用	1 室 1 時間	2,000 円	4,000 円
安置室		死体等	1 体 2 日以内	3,000 円	

備考

- この表中において「市内の者」とは、死亡時において本市に居住（本市の住民基本台帳に記録されていることをいう。以下同じ）していた者又は葬儀等を主宰する本市に居住する者をいい、「市外の者」とは、それ以外の者をいいます。
- ⑨「葬儀等を主宰する本市に居住する者」については、会葬礼状や領収書等(住所・氏名の記載のあるもの)により確認します。
- 待合室等の超過利用は、式場、待合室 1・2・3・5、式場 1、式場 2、待合室菊、待合室桔梗、待合室萩、待合室藤の各室を 1 室とし、他に利用の申請がない場合とします。
- 儀式及び安置室の利用は、市内の者の葬儀等を行う場合に限りです。
- 儀式の使用料には、祭壇が含まれています。

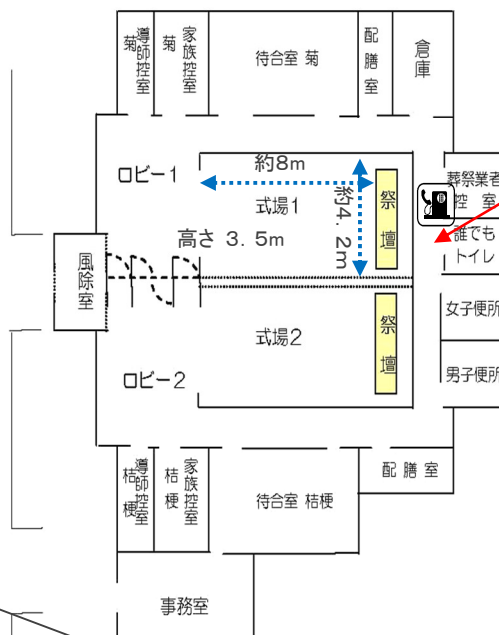
駐 輪 場



新 館

【火葬炉の状況】

炉数… 4 基
※うち大型炉 (6.5 尺以上) 1 基

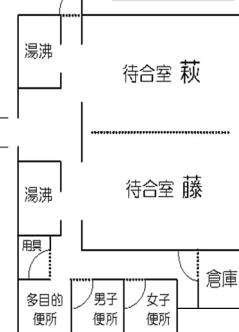


【駐車場】

敷地内 約60台
(身障者用4台含む)
敷地外 約60台

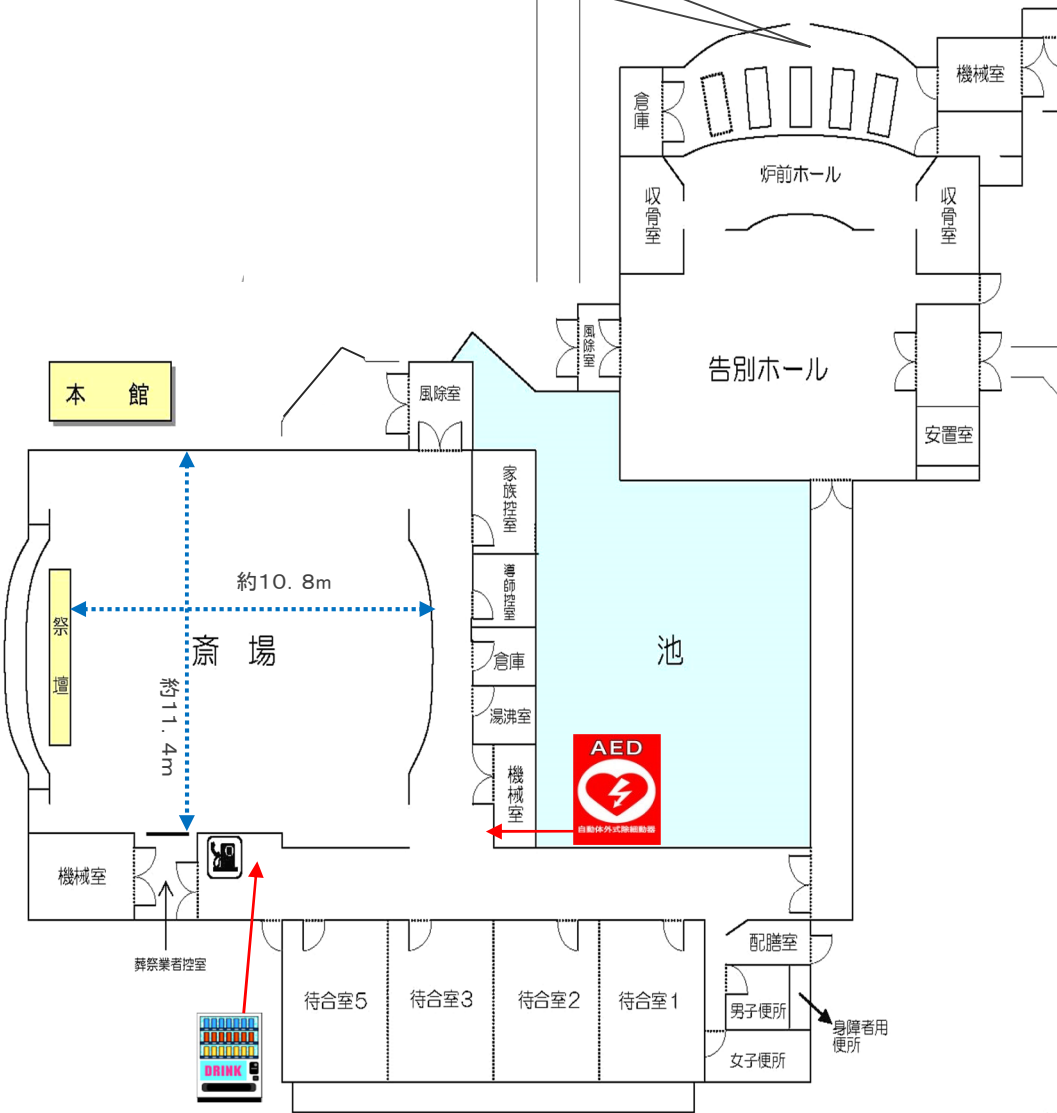


待 合 棟



斎 場 見 取 図

注) 全館禁煙となっていますので喫煙は所定の場所をお願いいたします



◆ お 願 い ・ 注 意 事 項 ◆

- 使用時間の変更や他の斎場へ使用を変更するときは、直ちに市役所市民課へ変更の申出をしてください。
- 使用時間は厳守してください。火葬は1時間10分程度要します。火葬の受付した時間に遅れますと、お待ちいただくことがありますのでご承知ください。
- 通夜、葬儀・告別式及び火葬の開始時刻は、式場ごとに異なります。パンフレット等で確認のうえ、開始時刻は厳守してください。
- 火葬時の待合室は、式場利用時の待合室と同じ場所です。(本館の葬儀・告別式の日の待合室は、「待合室3・5」のみ)
- 火災予防上、火気の取り扱いには十分ご注意ください。午後9時以降の火気、灯明、線香の使用は絶対にしないでください。待合室での簡易燃料等の使用はできません。
- 通夜利用者は宿泊者を除き、午後9時には退館願います。
- 棺が大棺(6.5 尺)の場合は、事前(火葬予約時)にお知らせください。当斎場は大棺対応の火葬炉が一基のため、予約後、大棺に変更になった場合、対応できず火葬の日時を変更していただくことがありますので、十分ご注意ください。
- ペースメーカー等体内医療品を使用されているときは、必ず事前にお申し出ください。
- 棺の中には、プラスチック製品、陶磁器、ガラス製品、金属類、分厚い本や大量の衣類を入れないでください。
- ご遺骨の引き取りはお受けいたしかねます。
- 火葬棟でのビデオ・写真等の撮影は固くお断りします。また、危険物、動物等の持ち込みはお断りします。
- 斎場内では、斎場職員の指示に従い、他に迷惑がかからないようご協力をお願いします。
- 式場、駐車場等での盗難・事故等については、一切責任を負いませんので十分ご注意ください。
- 待合室内での湯茶の接待は、セルフサービスになっており、茶葉は用意していません。また、使用したテーブル、座布団等は、所定の場所に後片付けをお願いします。
- 斎場内に、売店はありません。持ち込まれた仕出し、飲物等のゴミは、お持ち帰りください。
- 斎場職員への菓子折等(お酒・煙草含む)の心付けは、固くお断りします。
- 館内は禁煙となっておりますので、喫煙の際は指定の場所をお願いします。
- 新館の配膳室には、IH調理器を設置しています。(ガスコンロはありません)
- 花輪は設置できません。斎場周辺での案内看板の設置はできませんが、斎場正門入口1ヶ所のみ可能です。詳しくは、斎場職員にお尋ねください。
- 新館式場入口に設置する葬儀看板(〇〇家)については、斎場に設置されているものを使用してください。
- 新館の前に葬儀看板やテントの設置は出来ません。新館風除室内(自動扉と自動扉の間)は電飾灯看板を使用していただきますが、当斎場看板のサイズ(横 37.5 cm、縦 78.5 cm)に合う看板を持参される場合は、お申し出ください。なお、風除室内は、庭飾等(生花など)の設置はできません。
- 館内の壁、床などに貼り紙、テープ貼り、鉋等の使用は禁止です。また、壁等への垂木等の打ちつけや、天井を使用する突っ張り棒等の利用はできません。
- 祭壇上には生花を飾ることはできません。
- 祭壇の個々の飾り物の移動、撤去はできません(宗教により対応しますのでご相談ください)。
- 斎場には貸し出し用マイクはありません。また、ご持参のスピーカー等は式場外での使用はできません。斎場でワイヤレスマイクを使用する場合、式場ごとにグループ及びチャンネルを指定させていただいております。式場利用時にお渡しする「本館、新館式場清掃用チェックリスト」に記載してありますので、ご確認ください。
- 式場、待合室等使用後は、清掃していただきますようお願いいたします。清掃用具は業者控室等にありますのでご利用ください。(式場使用の場合の清掃について、詳しくは、「本館、新館式場 清掃用チェックリスト」をご覧ください。)
- 式場内の椅子は葬儀終了後、9脚ずつ台車に収納してください。
- 式場利用の場合、使用後、清掃が終わりましたら職員のチェックを受けてください。
- 葬儀・火葬に係る斎場利用状況の問い合わせがあった際には、必要に応じ、故人の氏名・利用時間・葬儀社の名称・所在地・連絡先を回答させていただきますので、予めご了承ください。なお、回答を希望されない場合は、職員までご連絡ください。

ご収骨についてのお知らせ

当斎場におけるご収骨方法につきましては、火葬後の台車を冷却する前室がないことから、遺骨を高温の火葬台車から収骨台に移し替え、その後ご遺族の皆様にご収骨いただいております。

昨今、火葬台車でのご遺骨の確認や火葬台車からの直接のご収骨を実施している近代的な斎場等もございますが、当斎場におきましては施設の現状及びご遺族様の安全性の確保という観点から、こうした方法は行っておりませんので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

至 草加

外環自動車道

外環三郷西出口

常磐自動車道

三郷I.C.

三郷市斎場

〒 341-0025
三郷市茂田井 15 番地
Tel. 048-952-5885

下水処理センター西

三郷東出口

花和田

国道2号線

三郷中央出口

外環自動車道

つくばエクスプレス

三郷中央駅

消防署

郵便局

三郷市役所

商工会館

県立三郷高校

健康福祉会館

コンビニ

コンビニ

三郷中央総合病院

岩野木境

総合体育館

幸房小

三郷駅

主要地方道 草加 流山線

至 流山

JR武蔵野線

北西方向からは、中央分離帯があるため、右折できません。
次の総合体育館前の信号を右折しお越し下さい。

ケイタイショップ

【 交通のご案内 】

電車

JR武蔵野線「三郷駅」⇒南口1番乗場から金町駅南口行きに乗り、総合体育館下車、徒歩4分。
つくばエクスプレス「三郷中央駅」⇒改札出て右側の6番乗場から三郷駅南口行きに乗り、
総合体育館下車、徒歩2分。

お車

首都高速・常磐道 ⇒ 三郷東出口から約5分。出口を降り一つ目の信号(花和田)を左折。
二つ目の信号を左折し、一つ目の信号の先左側に斎場。

外環自動車道(外回り) → 外環三郷西出口から約7分。出口を降り国道298号線を直進。
三つ目の信号(下水処理センター西)を左折。総合体育館手前を
左折し、右側に斎場。

外環自動車道(内回り) ⇒ 三郷中央出口から約5分。出口を降り一つ目の信号(花和田)
を右折。二つ目の信号を左折し、一つ目の信号の先左側に斎場。

三郷市